

令和6年広島県議会2月定例会

提 案 見 込 事 項

令和6年2月9日

病 院 事 業 局

1 予算関係

(1) 令和6年度病院事業会計予算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(B)	比 較		備 考	
			B - A	B / A		
収 益 の 収 支	医 業 収 益	25,831,946	28,204,538	2,372,592	109.2	入院収益 +1,350,813 外来収益 +1,026,751
	医 業 外 収 益	3,689,840	2,150,806	△ 1,539,034	58.3	コロナ関係補助金 △1,570,738
	特 別 利 益	30,000	30,000	0	100.0	
	収益の収入計 ①	29,551,786	30,385,344	833,558	102.8	
	医 業 費 用	28,954,746	29,779,541	824,795	102.8	給与費 +612,250
	医 業 外 費 用	411,596	428,058	16,462	104.0	負担金 + 57,306
	特 別 損 失	51,124	56,050	4,926	109.6	
	収益の支出計 ②	29,417,466	30,263,649	846,183	102.9	
収支差引 ①-②	134,320	121,695	△ 12,625	90.6		
経 常 収 支	155,444	147,745	△ 7,699	95.0		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ③	1,699,807	3,309,207	1,609,400	194.7	企業債 +1,574,400
	資 本 的 支 出 ④	3,028,318	4,701,824	1,673,506	155.3	資産購入費 +1,329,676 建設工事費 + 249,225
収支差引 ③-④	△ 1,328,511	△ 1,392,617	△ 64,106	104.8		
支出予算額 計 (②+④)	32,445,784	34,965,473	2,519,689	107.8		

(2) 令和6年度一般会計予算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 当初予算額(A)	令和6年度 当初予算額(B)	比 較		備 考
			B - A	B / A	
衛 生 費	2,394,798	2,484,181	89,383	103.7	

(3) 病院事業会計予算の内訳

ア 収益的収入

(単位：千円、%)

科目	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比較		内 訳
			B-A	B/A	
医業収益	25,831,946	28,204,538	2,372,592	109.2	入院収益 18,997,164 外来収益 8,480,694 その他医業収益 726,680
医業外収益	3,689,840	2,150,806	△ 1,539,034	58.3	受取利息配当金 400 他会計補助金 864,613 補助金 66,327 負担金交付金 586,306 長期前受金戻入 529,746 その他医業外収益 103,414
特別利益	30,000	30,000	0	100.0	その他特別利益 30,000
収益的収入計	29,551,786	30,385,344	833,558	102.8	

イ 収益的支出

(単位：千円、%)

科目	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比較		内 訳
			B-A	B/A	
医業費用	28,954,746	29,779,541	824,795	102.8	給与費 14,429,356 材料費 9,230,604 経費 4,534,117 減価償却費 1,379,187 資産減耗費 27,749 研究研修費 178,528
医業外費用	411,596	428,058	16,462	104.0	支払利息及び企業債 取扱諸費 91,549 長期前払消費税償却 89,316 負担金 201,771 消費税及び地方消費税 44,422 雑損失 1,000
特別損失	51,124	56,050	4,926	109.6	過年度損益修正損 5,000 その他特別損失 51,050
収益的支出計	29,417,466	30,263,649	846,183	102.9	

ウ 資本的収入

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
企 業 債	1,012,500	2,586,900	1,574,400	255.5	企業債 2,586,900
出 資 金	1,833	1,865	32	101.7	一般会計出資金 1,865
負 担 金	646,846	692,314	45,468	107.0	一般会計負担金 692,314
その他雑収益	38,628	28,128	△ 10,500	72.8	その他雑収益 28,128
資本的収入計	1,699,807	3,309,207	1,609,400	194.7	

エ 資本的支出

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
建設改良費	1,069,205	2,648,106	1,578,901	247.7	資産購入費 1,959,457 建設工事費 688,649
企業債償還金	1,959,113	2,053,718	94,605	104.8	企業債償還金 2,053,718
資本的支出計	3,028,318	4,701,824	1,673,506	155.3	

(4) 一般会計予算の内訳

(款) 衛生費

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	比 較		内 訳
			B - A	B / A	
病院整備費	648,679	668,628	19,949	103.1	病院事業会計への負担金、 補助金及び出資金 668,628
病院運営費	1,746,119	1,815,553	69,434	104.0	病院事業会計への 負担金及び補助金 1,815,553
一般会計計	2,394,798	2,484,181	89,383	103.7	

2 予算以外の議案

条例関係

(1) 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例

(内 容)

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用条項を整理するなど、関係条例について、必要な規定を整備

(施行期日)

令和6年4月1日

(2) 広島県手数料条例等の一部を改正する条例中の所管事項

(内 容)

県立病院における遺伝子診療のうち管理者が定めるものに係る相談料及び遺伝子診療に関する予防的処置のうち管理者が定めるものに係る技術料について、人件費等の上昇に伴い、条例に定める上限額を改正

条 例	改正の内容	設 定 額
県立病院使用料及び 手数料条例	遺伝子診療のうち管理者が 定めるものに係る相談料	現 行
		初診（1時間まで） <u>11,000</u> 円以内
		再診（30分あたり） <u>5,500</u> 円以内
		追加（30分あたり） <u>5,500</u> 円以内
	改 正 案	
	初診（1時間まで） <u>13,800</u> 円以内	
	再診（30分あたり） <u>6,900</u> 円以内	
	追加（30分あたり） <u>6,900</u> 円以内	
遺伝子診療に関する予防的 処置のうち管理者が定める ものに係る技術料	現 行	
	1回 <u>1,230,460</u> 円以内	
	改 正 案	
	1回 <u>1,413,280</u> 円以内	

※実際の料金は、当該範囲内で管理者が定める額

(施行期日)

令和6年4月1日